

□議員名：岡山 明

## 1 新型コロナウイルス感染防止対策について

論点	新型コロナワクチン接種について進捗状況、副反応等の報告状況はどうか。
回答	接種実績については、6月3日現在で医療従事者が4,408回、高齢者施設等の従事者が776回。65歳以上の高齢者については、6月7日時点で、1回目の接種が1万1,110回で接種率は約53%となっている。 副反応等の報告について、国に報告があったケースが2件ほど市に連絡があり、2件とも数日内で回復されているとの報告である

論点	接種記録台帳、「ワクチン接種記録システム」を導入する考えはあるか。
回答	市が実施している集団接種会場はもちろんのこと、公的病院をはじめ、各医療機関にも協力をいただき、国から配布されたタブレット端末を利用して登録を行っている。先ほど質問いただいた進捗状況の中で、高齢者の接種回数や接種率についても、このシステムの記録を利用している。

論点	コロナ差別に対する対応は何かあるか。
回答	市のホームページや広報紙等を通じて感染された方やその御家族、医療関係者などに対する不当な差別や偏見、誹謗中傷等を行わないように、また不確かな情報を拡散したり、個人を特定したりするような行為を謹んでいただくように注意喚起を行っている。市内全ての公民館で人権啓発DVDの上映会を開催するなど、小規模開催ながらも感染症に対する正しい理解と人権意識の醸成に取り組んでいる。

## 2 公共施設の解体・改修工事におけるアスベスト飛散防止対策について

論点	現在、アスベスト飛散防止対策、これを行っている解体・改修工事中の建物はあるかどうかと。
回答	公共建築物の解体などを行う際には、実施設計においてアスベスト含有の疑義がある建材の特定、成分調査などを実施し、調査の結果、アスベ

	<p>ストが検出された場合は大気汚染防止法及び石綿障害予防規則等に基づき、適正な処理に努めている。</p> <p>現在、施工中の工事では、埴生小・中学校整備事業（小学校解体工事）、市役所本庁舎整備事業等においてアスベスト含有建材が確認されたが、適正に除去作業を行っている。</p>
--	--

論点	「改正大気汚染防止法」で「アスベスト障害予防規則等の改正」が行われ、アスベスト対策の規制強化が図られたが、このことに関し、どのような影響があるか。
回答	今回の改正では、建築物の解体等工事におけるアスベストの飛散を防止するため、全てのアスベスト含有建材への規制対象の拡大、都道府県等への事前調査結果報告の義務づけ及び作業基準遵守の徹底のため、対策の一層の強化が図られており、確実な調査や施工方法の選定など、法改正に適用した対策が必要となる。

論点	アスベストの製造や使用が禁止され2004年には原則禁止となっているが、2004年以前に建てられた公共施設は、どの程度あるか。
回答	2004年9月以前に建設された公共施設は398棟あり、全体の88%になりますが、アスベスト含有建材の使用の有無については把握できていない。将来的に施設の改修や解体が必要となった場合は、アスベスト含有の有無にかかわらず、事前調査を行って適正に対応することになる。

論点	拡散防止・ばく露防止対策が必要な場合、今後どのような対応をとるのか。
回答	和3年4月以降のアスベスト除去作業においては、飛散性の比較的低いスレートやケイ酸カルシウム板の切断などにより除去する場合でも、シート等で隔離しなければいけない。隔離の方法等については、必要に応じて山口県の担当部局に確認し、適正な施工方法により除去作業を実施する。